

⑨その他の交流

1. 川崎市環境技術情報センター、公害研究所、公害監視センターと瀋陽環境科学研究院、環境監測センターの協力に関する覚書【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	神奈川県川崎市
海外の自治体	中華人民共和国瀋陽市

(2) 提携年月日

平成24（2012）年5月23日

(3) 提携に至った経緯

昭和56年に瀋陽市と友好都市提携に合意して以降、文化・スポーツなど様々交流を行ってきた。

そして、平成23年5月には友好都市提携30周年を記念し、環境・経済などの分野で覚書を締結した。さらに相互の環境模範都市づくりに向けた協力を推進するため、川崎市・瀋陽市の環境関係5機関の協力に関する覚書を締結した。

(4) 提携後の取組内容

【平成24年7月】

- ・市内に「瀋陽市との5機関覚書の推進に関する検討委員会」設置

【平成24年11月1日から11月29日まで】

- ・中国瀋陽市環境技術研修生2名の受入予定
- ・行政研修及び企業研修を実施し、交流を行う。（瀋陽市環境保護局職員2名）

(5) 取組による成果・課題等

環境対策にかかる情報交換や共有を図っていくことで両市の環境改善に寄与することが期待できる。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://eri-kawasaki.jp/modules/pico/index.php?content_id=66

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	環境局 環境技術情報センター		
電話番号	044-522-3285	電子メール	30kokuse@city.kawasaki.jp

2. 川崎市と江蘇省塩城市との環境技術交流に向けた相互協力に関する協定書 【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	神奈川県川崎市
海外の自治体	中華人民共和国江蘇省塩城市

(2) 提携年月日

平成22（2010）年4月27日

(3) 提携に至った経緯

<p>【平成21年】</p> <p>塩城市長ほか16名が本市を訪問。副市長表敬、市内ペットボトルリサイクル施設視察を実施。</p> <p>【平成22年】</p> <p>2月 塩城市環境保護局副局長ほか5名が本市を訪問し、川崎国際環境技術展を視察。塩城市中学生32名と教員3名が市内中学校にて親善交流実施。川崎国際環境技術展・市内企業視察。</p> <p>4月 陸達成・塩城市亭湖区副区長ほか2名が本市を訪問。協定書の締結について協議。塩城市長ほか代表団が本市を訪問し、川崎市長と上記協定書を締結。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>【平成22年】</p> <p>常務副市長ほか21名が本市を訪問。副市長表敬、川崎エコタウン内水処理施設視察を実施。</p> <p>【平成23年】</p> <p>2月 塩城市亭湖区長ほか5名が本市を訪問。川崎国際環境技術展参加、市内企業視察。</p> <p>【平成24年】</p> <p>2月 塩城市長ほか10名が本市を訪問。川崎国際環境技術展視察、副市長表敬訪問。</p> <p>3月 塩城市副市長ほか6名が本市を訪問。副市長表敬訪問。塩城市亭湖区書記ほか9名が本市を訪問。副市長表敬訪問、川崎国際環境技術展について紹介。</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>【成果】 川崎国際環境技術展を通じた人材交流が図られた。</p> <p>【課題】 両市企業間におけるビジネスマッチングの可能性を探る必要がある。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<p>http://www.city.kawasaki.jp/press/info20100423_11/item6144.pdf (協定書締結に係る報道発表資料を掲載)</p>
--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経済労働局 国際経済推進室		
電話番号	044-200-2363	電子メール	28keisu@city.kawasaki.jp

3. 四川省環境保護合作事業

(1) 自治体名

日本の自治体	広島県
海外の自治体	中華人民共和国四川省

(2) 提携年月日

平成3（1991）年10月

(3) 提携に至った経緯

<p>広島県が友好提携を結んでいる中国四川省では、昭和59年以降、様々な環境問題が発生しており、適切な環境対策の実施が急務となっていたため、本県の技術、経験を活かし四川省の環境保全に寄与することを目的とした。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>四川省側の研修員の受け入れと、広島県から技術協力員を派遣している。</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>広島県の有する環境保全技術・経験を活用した研修を実施することにより、環境保全を担う人材の育成、技術移転、技術協力を図っている。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	環境政策課		
電話番号	082-513-2952	電子メール	kankansei@pref.hiroshima.lg.jp

4. 経済分野等の交流強化に関する覚書【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	広島県
海外の自治体	中華人民共和国四川省

(2) 提携年月日

平成23（2011）年8月23日

(3) 提携に至った経緯

平成23年6月策定の「中国経済交流プログラム」において、戦略的重点地域として、急激に市場が拡大しつつある内陸部西部地域の開発拠点である四川省・重慶市を設定。

(4) 提携後の取組内容

※以下、予定を含む

- ・現地経済交流事務所開設（※平成24年5月28日から業務開始）
- ・環境分野における企業交流（商談会の実施、訪問団受入れなど）
- ・県産品の販路開拓（現地日系小売店での広島物産展の開催を通じた定番化（継続取引）支援）
- ・中国西部国際博覧会出展

(5) 取組による成果・課題等

- ・環境分野の契約1件
- ・中国内陸市場への展開に意欲的な県内企業の発掘

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/tyuugokukeizaiprogram/1308912476397.html>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	商工労働局 海外ビジネス課		
電話番号	082-513-3385	電子メール	syokaigai@pref.hiroshima.lg.jp

5. 日本国北九州市と中華人民共和国天津市による低炭素社会づくりに向けての協力に関する覚書【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	福岡県北九州市
海外の自治体	中華人民共和国天津市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年8月1日

(3) 提携に至った経緯

<p>北九州市は中国における循環経済の推進のため、平成20年度から2年間、経済産業省の支援を受け、本市と天津市の都市間協力事業としてエコタウン協力を行った。天津市は、現在中新天津生態城(天津エコシティ)の建設が進むなど、低炭素社会づくりの分野において、中国のトップランナーとして活躍している。</p> <p>そこで、今後、両市間でのさらなる循環経済の促進に加え、低炭素社会づくりを進めることを目的に、情報交換、企業間交流等の協力に関する覚書を締結した。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>平成23年度度は、天津市において、「静脈産業の海外展開促進のための実施可能性調査」や、「天津経済技術開発区内工場向けエネルギーマネジメント推進事業」を行うなど、覚書に基づき、着実に両都市の発展に向けた事業展開を行っている。</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>本覚書に基づき、行政間の情報交換、交流に加え、企業間での交流、協力を推進することで、低炭素社会づくりが期待できると考えている。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	環境局 環境国際戦略課 アジア低炭素化センター		
電話番号	093-662-4020	電子メール	kan-kokusai@city.kitakyushu.lg.jp

6. 長崎県と福建省の環境技術交流に関する協定【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	長崎県
海外の自治体	中華人民共和国福建省

(2) 提携年月日

平成23（2011）年9月7日

(3) 提携に至った経緯

<p>長崎県は昭和57年、福建省と友好県省を締結し、交流を行ってきた。</p> <p>平成23年、福建省との経済交流を発展させ、環境交流を図ることで、中国の環境ニーズを把握し、積極的な技術移転に取り組むため、政策横断プロジェクト「アジア・国際戦略」の一環として「アジアの環境問題への貢献」を行なうこととした。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>平成23年度、長崎県から3回、中国を訪問し、企業の情報を福建省環境保護庁へ提供した。</p> <p>平成24年度、これまで2回中国を訪問し、県内企業の情報提供を行った。また、今年度交流事業について備忘録を作成。本県、福建省それぞれ2人ずつ、技術者を派遣・受入れを行い、人材交流を実施予定。</p>

(5) 取組による成果・課題等

<p>福建省環境保護庁長に対し、資料、県内企業PRビデオ等を直接紹介することが出来た。</p> <p>今年度、技術者を派遣することで福建省側のニーズ・課題について直接調査が可能と思われる。</p>
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	環境部 環境政策課		
電話番号	095-895-2351	電子メール	s09010@pref.nagasaki.lg.jp

7. 大阪市と釜山広域市との友好協力都市に関する覚書【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	大阪府大阪市
海外の自治体	大韓民国釜山広域市

(2) 提携年月日

平成20（2008）年5月21日

(3) 提携に至った経緯

<p>これまで着実に築き上げてきた両市の信頼関係を一層強化し、都市間レベルの交流を充実させるため、互いに関心がある分野について、共同して取り組むことに合意したため。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・両市は、経済分野において、経済交流の活性化及び国際展示会産業などに関する情報交換や、相互プロモーション、交流、協力を推進する。・両市は、観光分野において、共同プロモーションを行うなど、交流協力を推進する。・両市は、環境分野において、ともに水の都として、河川環境に関する交流、協力を推進する。
--

(5) 取組による成果・課題等

<ul style="list-style-type: none">・「釜山・上海・大阪ゴールドトライアングル推進事業」の一環として「釜山・上海・大阪ツーリズム振興協議会」第2回代表者会議を大阪で開催。・釜山広域市で開催された河川フォーラムで水都のまちづくりについてPR。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	政策企画室 国際交流推進担当		
電話番号	06-6208-7246	電子メール	aa0006@city.osaka.lg.jp

8. ツル保護等のための友好交流に関する協定

(1) 自治体名

日本の自治体	鹿児島県出水市
海外の自治体	大韓民国全羅南道順천시

(2) 提携年月日

平成21(2009)年9月28日

(3) 提携に至った経緯

<p>平成15年7月に、順天市長ほか16人が出水市を訪問。両市ともツルの飛来地であり、その後ツルを縁として交流が始まる。平成16年に、出水市で開催した国際ツルシンポジウムに順天市の代表者が参加。平成19年、順天市で国際ツルシンポジウムが開催され、出水市からツル博物館長が参加し、出水のツルの現況説明を行う。平成21年、順天市長ら6人が出水市を「湿地保全と観光振興等」を目的に表敬訪問。その後協定を締結。</p>

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">平成21年11月、本市で開催された「生きものと人・共生の里」を考えるシンポジウムに順天市より参加。平成22年10月、順天市で毎年開催される葦祭りの式典行事へ本市から参加。平成22年11月、順天市から、2013年に開催される国際庭園博覧会の準備のため、「生態、環境政策先進地」視察。平成23年10月、順天市を訪問し、今後の両市の関係と取り組みについて協議。(姉妹都市盟約締結、ホームステイについて)

(5) 取組による成果・課題等

<p>平成24年度において、順天市の中学生が青少年海外体験事業として本市を訪問予定。姉妹都市盟約の締結へ向け、両市間において概ね合意にいたる。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.suncheon.go.kr/open_content/main_page/index.html (順천시HP)

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	政策経営部 企画政策課		
電話番号	0996-63-4036	電子メール	kikaku_c@city.izumi.kagoshima.jp

9. 日本・青森県三戸町とオーストラリア・ニューサウスウェールズ州タムワース市との間の議定書

(1) 自治体名

日本の自治体	青森県三戸町
海外の自治体	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州タムワース市

(2) 提携年月日

平成14（2002）年11月29日

(3) 提携に至った経緯

平成13年7月5日に姉妹都市関係を樹立後、両首長の相互訪問の頻度及び旅費負担等について具体的な取扱いを定めるため策定したものの。
--

(4) 提携後の取組内容

両首長の相互訪問は、それぞれの任期中に一度訪問するという議定書の内容に基づき、現在まで実施されている。

(5) 取組による成果・課題等

民間団体による交流、高等学校間の教育交流等が行われる中、定期的に両首長が訪問することで改めて町民の姉妹都市交流に関する理解の推進に寄与している。
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	総務課		
電話番号	0179-20-1111	電子メール	

10. 千葉県習志野市、日本およびクイーンズランド州ブリズベン市、オーストラリア両市に於ける谷津干潟およびブーンドル・ウェットランド湿地提携に関する協定

(1) 自治体名

日本の自治体	千葉県習志野市
海外の自治体	オーストラリア連邦クイーンズランド州ブリズベン市

(2) 提携年月日

平成10（1998）年2月25日

(3) 提携に至った経緯

<p>湿地の保全と渡り鳥の保護について、国際的な協力が必要と考え、平成5年6月に谷津干潟の「ラムサール条約」登録、「東アジア～オーストラリア地域、シギ・チドリ類重要生息地ネットワーク」へ参加するなどの取り組みを行ってきた。</p> <p>その中で、ブリズベン市のブーンドル湿地と習志野市の谷津干潟が同じネットワークにあったことから、互いに協議を開始し、平成10年2月25日に、オーストラリア・ブリズベン市と両市間を行き交うシギ・チドリ類の保護と湿地の保全を協力して行うことを目的に湿地提携に関する協定を締結した。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>湿地提携に関する協定の締結後、渡り鳥の保護や湿地保全を目的とした情報交換の支援・協力、それらに関わるスタッフの相互研修の支援、啓発事業や交換訪問等を記載した行動計画を両市において策定し、それに基づき、交換訪問における両湿地の視察や各スタッフとの交流、Eメールやスカイプを用いた情報交換等を習志野市、谷津干潟自然観察センター（指定管理者）、ボランティアにて行っている。</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>[成果]</p> <p>互いの湿地を保全していくことへの認識が深まり、相互での協力が可能となることが挙げられる。</p> <p>[課題等]</p> <p>財政状況を踏まえ、比較的費用をかけずに湿地交流を充実させていくことが挙げられます。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<p>http://www.city.narashino.chiba.jp/joho/soshiki/kankyo/shizenhogo/news/shicchi.html</p> <p>http://www.yatsuhigata.jp/about/exchange/index.html</p>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	環境部 環境政策課		
電話番号	047-453-7398	電子メール	kankyom.s@city.narashino.chiba.jp

11. 名古屋市とオーストラリア・ジロング市との湿地提携協定

(1) 自治体名

日本の自治体	愛知県名古屋市
海外の自治体	オーストラリア連邦ビクトリア州ジロング市

(2) 提携年月日

平成19（2007）年5月22日

(3) 提携に至った経緯

名古屋市にあるラムサール条約登録湿地である藤前干潟は、渡り鳥の中継地としてロシアなどの繁殖地とオーストラリアなどの越冬地を結んでいる。

このように渡り鳥のルートでつながる名古屋市とオーストラリア・ジロング市は、互いにラムサール条約登録湿地を有することにちなみ、平成19年5月に湿地提携を締結した。

この提携では、生物多様性の保全を始めとする地球規模での環境保全に寄与するため、渡り鳥の保護につながる湿地の保全活用に共に取組み、人的交流や情報交流を進めることとしている。

(4) 提携後の取組内容

提携後、人的交流事業と情報交流事業を実施している。

人的交流事業は、名古屋市から中学生を派遣し（平成19年度：14名、平成21・23年度：各18名）、ジロング市役所を表敬訪問し、交流を深めた。また、現地の子ども達とともにジロング市の湿地を実際に訪れ、藤前干潟との共通点や相違点を学んだほか、環境学習施設を見学し、環境保全の取組みを共に学び、環境への意識を高めた。

情報交流事業は、ライブカメラによる双方の湿地の映像を相互配信している。

(5) 取組による成果・課題等

人的交流事業では、次世代を担う中学生がジロング市の湿地の保全・活用の取組みを学び、交流することを通して、命のつながりや湿地保全の重要性と環境保全への意識を高め、具体的な活動につなげるきっかけとなった。

なお、派遣後に環境保全活動を行っている人は63%、身近な自然への意識が変わった人は83%だった。

また、派遣による成果を環境イベントで発表するなど、一般の方々への成果の波及にも取り組んでいる。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.city.nagoya.jp/kankyo/page/0000036699.html>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	環境局環境企画部環境企画課		
電話番号	052-972-2696	電子メール	a2661@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp

12. 静岡県とハワイ州との間のクリーンエネルギーの導入を推進するための覚書【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	静岡県
海外の自治体	アメリカ合衆国ハワイ州

(2) 提携年月日

平成24（2012）年8月21日

(3) 提携に至った経緯

--

(4) 提携後の取組内容

両県州のクリーンエネルギー分野に関する交流推進を取り決め。

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	地域外交課		
電話番号	054-221-2309	電子メール	kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

13. 日本国京都府とカナダ国ケベック州との交流連携に関する合意書【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	京都府
海外の自治体	カナダ ケベック州

(2) 提携年月日

平成20(2008)年4月23日、平成24(2012)年6月12日

(3) 提携に至った経緯

京都府がモデルフォレスト運動等を通じて積極的に取り組んでいる森林環境保全や地球温暖化防止対策等について、ケベック州が同様にカナダで先駆的な取組を進めていることから、両者が連携強化を図り、地球環境保全に寄与することが必要とされた。

また、モデルフォレストの発祥地がカナダであり、日本で唯一京都府が参加している「国際モデルフォレストネットワーク」(事務局：カナダ)との関係を強化する必要があった。

(4) 提携後の取組内容

- ・ ネットワークを通じた国際的な情報の収集
- ・ 交流合意に基づき、ラヴァル大学と京都府立大学の森林科学を主軸にした学術交流の協定締結

(5) 取組による成果・課題等

- ・ 京都モデルフォレスト運動の取組をネットワークを通じて国際的にアピールできた。
- ・ 言語面から、迅速な情報の更新が図り難い。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.kyoto-modelforest.jp/> (「京都モデルフォレスト協会」のHP)

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	モデルフォレスト推進課		
電話番号	075-414-5005	電子メール	

14. 東京都とロンドン市の政策提携に係る協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	東京都
海外の自治体	イギリス ロンドン市

(2) 提携年月日

平成18(2006)年5月31日

(3) 提携に至った経緯

東京都とロンドン市が直面する共通の課題に共同して取り組むため。

(4) 提携後の取組内容

都市政策、交通政策、環境問題、治安対策、スポーツ・観光振興、文化交流

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.metro.tokyo.jp/GOVERNOR/PHOTO/s18/180531.htm

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	知事本局 外務部 外務課		
電話番号	03-5388-2222	電子メール	S0000573@section.metro.tokyo.jp

15. 姉妹湿地提携

(1) 自治体名

日本の自治体	北海道釧路市
海外の自治体	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州ポートスティーブンス市・ニューカッスル市

(2) 提携年月日

平成6（1994）年11月7日

(3) 提携に至った経緯

釧路西高等学校（現在の釧路明輝高等学校）の野外科学部が、釧路湿原で繁殖し豪州で越冬する渡り鳥「オオジシギ」の調査研究を長年行ったことと、平成5年に釧路市でラムサール条約締約国会議が開催されたことを契機として、釧路湿原、厚岸湖・別寒辺牛湿原、霧多布湿原の3湿地と豪州ハンター河口湿地が姉妹湿地提携を交わしました。

(4) 提携後の取組内容

姉妹湿地提携は、湿地の保全と賢明な利用を促進させ、湿地保全に関する技術や知識を交換することを目的としています。提携を契機に、湿地の専門家を含む日本・オーストラリア双方の訪問団による互いの地域の視察訪問や、国際会議の場での情報交換、地域住民の美術作品交換などの交流活動を行っています。

(5) 取組による成果・課題等

湿地保全に関する専門的な情報交換だけでなく、環境保全に関する地域住民への普及啓発活動に国際的な観点を盛り込むことができます。一方で、活動の主体である釧路国際ウェットランドセンター事務局は市役所環境保全課が担当していることから、予算の減少や人事異動により、継続した活動が難しいという側面もあります。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.kiwc.net/>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	環境保全課 自然保護担当		
電話番号	0154-31-4594	電子メール	ka-shizenhogo@city.kushiro.lg.jp

16. 日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃

(1) 自治体名

日本の自治体	長崎県
海外の自治体	大韓民国釜山広域市、全羅南道、済洲特別自治道、慶尚南道

(2) 提携年月日

平成21（2009）年10月29日

(3) 提携に至った経緯

平成21年10月29日に開催された日韓海峡沿岸県市道交流知事会議（日本側：福岡県、佐賀県、長崎県、山口県、韓国側：上記のとおり）において、共同声明がなされた。その中で、「海岸漂着ごみが地球環境に与える影響に鑑み、海の環境美化に対する意識啓発を図るため、日韓海峡の海岸の一斉清掃等の具体的な取り組みを進めることとする。」ことについて、意見の一致を見た。

(4) 提携後の取組内容

平成22年2月3日の実務合意に基づき、「海岸漂着ごみ一斉清掃は2010年及び2011年の2か年にわたり、実施する。2010年については、山口県が計画し、8県市道で取り組む。」こととされて以来毎年度5月から7月にかけて一斉清掃が実施されてきた。

(5) 取組による成果・課題等

年々参加者が増加しており、不法投棄防止等住民の意識啓発に役立っている。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	環境部 廃棄物対策課		
電話番号	095-895-2373	電子メール	09030@pref.nagasaki.lg.jp